



川口信用金庫

かわしんファミリーローン 商品概要説明書

令和3年1月4日現在

1. 商 品 名	かわしんファミリーローン
2. ご利用いただける方	(1) 申込時年齢満20歳以上の責任能力者の方 (2) 安定継続した収入のある方 (3) 当金庫営業区域内に居住または勤務している方 (4) 日本国籍を有する者、または永住者および特別永住者である方 (5) 反社会的勢力に該当しない方 (6) 本件融資金額と既存融資金額の合計額が700万円を超える場合は、当金庫の会員または会員となる方 (7) 一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方
3. お使いみち	健康で文化的な生活を営むために必要な資金で次に該当するもの (1) 申込人または申込人の家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫、兄弟)が必要とする資金 ※申込日時点で、支払日から1ヵ月以内のものに限り支払済資金も可能です。 (2) 申込人が(1)を用途として自信用金庫から借り入れた証書貸付型消費者ローン(借換え直前3ヵ月の約定返済で、3営業日以上履行遅滞が1度もないものに限る)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む) (3) 申込人が当信用金庫から借り入れた当座貸越型消費者ローンの借換え資金(当座貸越型消費者ローンを解約する場合に限る) ※他金融機関から借り入れた当座貸越型消費者ローンの借換え資金は対象外 【対象とならない資金】 ・株式取得資金 ・投機的な性格の資金 ・税金支払資金(例外として、当信用金庫を窓口として納付される相続税・贈与税は保証対象とします。) ・転貸資金 ・旧債返済資金((2)、(3)に該当する資金は除きます。)
4. ご融資限度額	500万円以内(1万円単位) (しんきん保証基金の保証枠は、当金庫および他金庫でのしんきん保証基金付ローン・カードローンを含みます。)
5. ご利用期間	3ヶ月以上10年以内
6. ご融資利率	当金庫所定利率(保証料含む)・変動金利
7. 変動金利	毎年4月1日ならびに10月1日現在で、当金庫が定める信金中金短期プライムレートを基準として見直し、4月1日基準のローン金利は6月の約定返済日の翌日(7月返済分)から、10月1日基準のローン金利は12月の約定返済日の翌日(1月返済分)から適用になります。
8. ご返済方法	毎月元金均等または元利均等返済(据置期間は6ヶ月以内とし、10年に含めます。)ボーナス併用返済もできます。ボーナス返済分は、ご融資額の50%以内とします。
9. 振込条件	ご融資金は、原則として振込となります。
10. 保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	別に定める「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。
12. そ の 他	・お申込みに際しましては、事前の審査をさせていただきます。 ・審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ローンの詳しい内容、または現在のご融資利率については、当金庫の本支店、川口ローンセンター(0120-12-6000)までお問い合わせください。 ・本商品のご利用にあたっては、月々のご返済を考えた計画的なお借入をおすすめします。